

全日教連 要望結果報告

(発行 令和5年4月26日)

第1次中央要請行動

文教予算等に関する要望

文部科学省

日時 令和5年4月20日(木) 11:00~11:30

参加者

委員長 前田 晴雄
事務局長 渡辺 陽平
事務局次長 林 則久
事務局次長 弘瀬 雅一

対応者

初等中等教育局財務課 給与予算・総括係長 内田裕一朗 氏
初等中等教育局教育課程課 教育課程企画室企画係長 清水 健吾 氏
スポーツ庁地域スポーツ課 地域スポーツクラブ活動推進係長 星野 達彦 氏
文化庁参事官(芸術文化担当)付学校芸術教育室文化活動振興係長 外尾 倫美 氏

全日教連要望 ※は回答を求める内容

- きめ細かな指導と円滑な学校運営を行うために、学級編制標準の引下げと教職員定数の改善を図ること
- ※2 将来に亘って優秀な人材を確保するために、人材確保法の初心に立ち返り、教職調整額や諸手当等の優遇部分の拡充を確実に図り、処遇及び勤務環境の改善を行うこと
- 3 教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るために、現在、地方財政措置されている教材費等についても義務教育費国庫負担制度の対象とすること
- ※4 部活動については、確実に地域移行をするために、環境整備に必要な予算を確保すること
- ※5 次期学習指導要領の改訂に向けて、教育内容の削減及び標準授業時数の削減等について検討を進めること

- 6 教育DXの実現に向けて、学校における高速大容量の通信環境の整備や、校務系データ・学習系データ及び行政系データの連携に向けた取組の推進を図ること
- 7 不登校児童生徒のみならず、不登校傾向にある児童生徒の実態を詳細に把握できるように調査の方法を見直すこと
- 8 「新たな教師の学び」を支える研修制度について、勤務時間内の研修時間確保等、ガイドラインに基づいた運用について、都道府県・市町村教育委員会に対し、指導助言を行うこと

文科省回答

○ 要望2について

人材確保法については、教師の給与を一般の公務員よりも優遇することによって、優れた人材を確保し、学校教育の水準維持の向上に資することを目的として制定されたものである。また現在、教員勤務実態調査の速報値の公表に向けてデータの精査をしているところである。人材確保法の趣旨及び、教員勤務実態調査の速報値の結果等を踏まえて、優秀な教師の確保のために、教師の処遇改善及び学校における更なる働き方改革、教育環境の体制整備に向けて引き続き取り組んでまいりたい。

○ 要望4について

令和4年度の第2次補正予算で部活動地域移行における地方自治体の運営体制の構築に係る経費の計上を行ったところである。また、財務省と協議を行い、その補正予算を今年度繰り越して執行できるように措置し、令和5年度の当初予算においても運営団体の整備や指導者の確保に係る実証事業について経費を計上している。来年度については、今年度から部活動地域移行における「改革推進期間」が始まったということもあり、地方自治体がどのように進めていくか、進捗状況を見ながら予算要求していきたいと考えている。

○ 要望5について

現行の学習指導要領については、小学校においては令和2年度、中学校においては令和3年度から運用されている。まずは現行の学習指導要領の着実な実施を図ることが重要であると考えている。学習指導要領は、子供たちがこれからの社会を生きていくうえで必要な資質能力を育むための内容が盛り込まれていると考えている。そしてこれらの学習内容を実施するのに、必要な時数が「標準授業時数」として確保されている。一方で、教育課程の計画段階において、標準授業時数を大幅に上回って計画を行っている学校もあることは承知している。なるべく、計画段階で標準授業時数を大幅に上回らないように、好事例を紹介する等の取組を行っていきたい。

意見及び回答

○ 人材確保法における優遇部分の拡充について

【全日教連】

処遇及び勤務環境の現状が教師不足を招いている。昨年度から、教師不足の解消に関しては強く要望しているところであるが、以前として学校現場からは「マンパワーが足りない」といった悲痛な声が届き続けている。そのような中で我々が求めていた産・育休代替講師の安定的確保についてであるが、昨年11月に「産・育休代替教師の安定的確保のための加配定数による支援について」という事務連絡が発出された。今年度から運用が始まったと思うが、現在の運用状況、進捗状況はどのようになっているか。

【文科省】

具体的な数は把握していないが、実際に加配定数の支援について要望が多数上がり、実績があったと聞いており、地方からのリアクションとしては「ありがたい」との声が届いている。今後もニーズがあったことを踏まえて、取組を行っていきたい。

【全日教連】

あのような取組は大変効果的である。今後もできる限りの策を考えて実行してほしい。一方で残念ながら、年度当初からの欠員の状況は深刻である。我々の所属している山口県の団体（山口県教連）からの情報によると、昨年度末時点で200人以上の欠員があったとのことである。そのため報道されたように、今年度山口県で独自に措置していた中学校2・3年生の35人学級が38人学級で編成されることになった。また宮崎県の団体（宮教研連）からの情報によると、臨時的任用教員として講師登録をしている方に対して6校から誘いがあり、その中で1番勤務条件の良いところを選んだとのことである。このことから勤務条件が働き場所を決めるうえで大きなポイントを占めることが伺える。臨時的任用教員を増やすためには、教師を志す若者を増やさなければならないと考えるが、このことについて文部科学省はどのように捉えているか。

【文科省】

教師を目指す若者の確保のためには教師不足の問題は様々な要素が複合的に絡んでいる。そこを分解していくと、まず人員構成的な問題、次に大量退職、大量採用の問題等がある。地域にもよるが、大量退職があった地域はどうしても大量採用となる。それが、人が集まらないという問題につながる。また特別支援学級の子供たちが増えているという現状もある。更に、特別支援学級の新設等の検討事項があると、直前まで学級数の確定ができない。学級数が確定した後に教師を見つけようと思っても、見つからないということもある。これからも様々な手立てを考えていく。

【全日教連】

やはり、具体的で目に見える形での教職の魅力が高める手立てが必要である。そのために効果的なのは処遇改善である。特に教職調整額については、現行の4%から8%に引き上げてもらいたい。併せて手当の新設・拡充まで視野に入れて処遇改善を行ってもらいたい。このような処遇改善が現在働いておられる教師が希望をもってこれからも働き続けることができるようになり、優秀な若者が教職を志すことにもつながると考えている。是非、持続可能な勤務環境の構築に努めてもらいたい。

【文科省】

教職の魅力が高めるためには処遇改善というのも一つの方法であるし、大変な勤務環境の中働いているということを鑑みて、業務量を軽減するという方法もある。こういった問題は一体的に考えていかなければならない。文部科学省で教員勤務実態調査を速報値として公表するまでの間に、有識者会議を立ち上げて、諸課題、教職の魅力化、処遇、体制整備等について論点整理を行ったところである。

【全日教連】

業務量の削減も絶対に行わなければならない、処遇改善と併せて2本立てでの改善を強く望む。また、報道等で「教職調整額廃止か否か」と耳にすることがある。教職調整額ではなく、残業代の支給となると私たちの業務の自発性、創造性をどのように判断していくのかという問題が生じる。そもそも業務の切り分けができるのか、管理職による残業の有無の判断はどのように行っていくのか大いに疑問である。例えばA教諭は明日の授業のための準備として2時間の残業を認め、B教諭には授業準備について残業を認めないということが可能か、これは困難と言わざるを得ない。そのため、私たちがこれまでも主張してきたように、処遇及び勤務環境の改善については、教職調整額の引き上げ並びに、諸手当の新設及び拡充が最善の策である。

【文科省】

御意見は伺った。処遇改善は文部科学省としても基幹的な部分であると考えている。検討を進めてまいりたい。

○ 部活動の地域移行について

【全日教連】

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月）」において今年度から「改革推進期間」として3年間取組を進めていくと示された。地域移行を進めていくためには十分な予算措置が必須であると考えている。休日の部活動の移行、その先の平日の部活動の移行のためには部活動指導員等の予算措置が重要であると考えている。「改革推進期間」後、部活動指導員等の予算措置は継続して行っていくのか。

【文科省】

まずは休日の部活動を地域移行していこうという形になっており、平日の部活動の地域移行につい

ではその後の議論になる。そのため、現状の認識としては引き続き部活動指導員は予算措置されると考えている。

【全日教連】

一口に休日の部活動の地域移行と言っても、自治体によって進め方は異なってくる。3年間で目覚ましく進む自治体もあれば停滞する自治体も出てくるはずである。停滞している地域をケアしていくためには、「改革推進期間」を過ぎても十分な予算措置が必要である。是非予算措置をお願いしたい。また、当初「改革集中期間」という文言だったのが、「改革推進期間」になり、それに加え、概算要求で示されていた予算の全ては獲得できなかったこともあり、地域移行のスピードが鈍ると認識してしまった自治体も残念ながら存在すると聞いている。円滑に部活動の地域移行を進めていくためには、現状の予算では厳しいうえ、都市部に比べて地方部は、施設も指導者も不足している。是非十分な予算確保をお願いしたい。これらのことについてスポーツ庁の現状の認識、これからの見通しについて聞かせていただきたい。

【文科省】

まず「改革集中期間」から「改革推進期間」に文言が変更された部分についてであるが、地方から圧倒的に「3年間では休日の地域移行は難しい」との声が届き、それが大きな理由となった。正確に言うとその声が大い中で、我々が元々のプランを押し通してしまうと賛同が得られず、逆に改革が進んでいかないと考えたのである。まずはその地域の実情もあるので、実情を見ながら地域移行を進めてほしいという形に切り替えた。我々としては、もちろん部活動の地域以降を進めていくという従来の方針に全く変更はない。そのために令和4年度の予算を見ると、スポーツ庁の運動部活動の地域移行の予算計上が2億円しかなかったものが、令和5年度予算では10億円まで増額されている。予算については地方から望む分だけは計上できたという認識はしている。それを来年度、再来年度と円滑に地域移行が進むように予算措置するために財務省等、関係各所と調整しながら取り組んでまいりたい。

【全日教連】

今年度予算では、実質的にはモデル事業の拡充等にとどまり、十分な予算措置がされていないという認識であるが「予算が十分に措置されている」と地方の声として届いているということか。

【文科省】

受け皿の団体がないとか、そもそも人がいないというところは本当にお金で解決できる部分なのかと考えている。指導者不足については令和4年度の補正予算で、人材バンクを構築するような経費を補助金としてお渡ししている。まずはそういうところを活用できるようにという形で示している。また実証事業の中でも運営団体の体制構築について予算計上しているので活用してもらいたい。昨年度1年間実証事業を行い、事例も積みあがっているので、それらを事例集としてまとめ、好事例として紹介したいと考えている。

【全日教連】

「改革集中期間」が「改革推進期間」になったということで、この3年間で確実に休日の部活動地域移行をしなければならないという認識は残念ながら弱くなっていることは事実であるので、是非その認識はもってもらいたい。また予算が十分に措置されたと回答があったが、残念ながら地方で教育長、教育団体、推進団体等からは「十分に予算措置されていない」との声が上がっていると承知している。地方の意識と齟齬がないようにしてもらったうえで、この3年のみならず、今後措置される予算の確保に全力を尽くしてほしい。我々全日教連は、休日の部活動の地域移行、そしてそれが完成した暁には、平日の部活動も地域移行していき、持続可能な部活動の構築を目指すというスポーツ庁が示した方向性については全面的に賛成しているので、引き続き意見交換や情報提供を行うことで協力していきたい。

○ 次期学習指導要領の改訂について

【全日教連】

小学校高学年担任を例に挙げると、依然、週に29コマのうち、25～26コマ程度の持ちコマ数となっている学校が大部分である。そうすると空きコマが3～4コマしかない。更に空きコマと言っても実質、特別な支援を要する児童生徒の見守りをしたり、休みを取得した教師の補教としてクラスに入ったりということを行っている場合も多く、実質全ての時間が埋まっているような状況である。空きコマが増加し、その時間を自らの授業準備等に費やすことができれば、質の高い授業につながったり、

帰宅時間が早まったりすることにつながる。放課後には、保護者対応や、生徒指導対応、各種会議が開かれるので、授業準備等が放課後に持ち越されると、ますます帰宅時間が遅くなるのである。子供たちの教育のために準備を入念に行いたい、その時間もままならない状況である。標準授業時数を削減することにより週の持ちコマ数を減らしてもらいたい。我々が望むのは、持ちコマ数が小学校において20時間程度になることである。20時間程度になれば、きめ細かな教育活動に邁進できるはずである。キャリア教育、金融教育等、これまで教育内容が増え続けている歴史がある。次期学習指導要領では、教育内容を精査し、教育内容及び時数を削減したうえで標準授業時数を示してもらいたい。

【文科省】

次期学習指導要領の改訂については、現行の学習指導要領の実施状況を見ながら、こういった視点が重要なのか精査し行っていかなければならないと考えている。次期学習指導要領の改訂については、今のところ改訂のスケジュールは示されていないが中央教育審議会で議論されるものと考えている。

【全日教連】

小学校高学年における教科担任制については導入を進めていただきありがたいと感じている。定数改善も含めて引き続きその方向性で取り組んでもらいたい。小学校で言うと1単位時間45分間という規定がある。仮に、40分で授業を組むことができれば、コマ数が空かなくても、どこまで空き時間が増やせるのかという視点についても検討に加えてもらいたい。これまでの施策である学校現場への人員増に加え、教育内容の削減及び標準授業時数の削減についても議論の俎上に上げてほしい。

【文科省】

昨年12月に有識者会議を設置して議論を始めたところであり、そういった議論も踏まえながら、改訂については検討を進めてまいりたい。持ちコマ数の軽減についての取組としては、小学校高学年における教科担任制の導入を文部科学省としては進めているところである。このような取組も引き続き進めてまいりたい。

【全日教連】

教育内容を削ると子供の力が落ちるのではないかという議論、懸念があることは承知している。我々としては、子供たちが自ら学び掴んでいく、その中で価値判断し決定をしていくということを授業の中で仕組むことができれば子供の力は落ちないと考えている。削るのではなく、精査するということである。検討をお願いしたい。

